⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

入札執行回数は原則として２回までとする。

⑺　国土交通省競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の認定を受けていない者も、上記３⑷及び⑸により入札書及び競争参加資格確認申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑼　手続きにおける交渉の有無　無

⑽　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Minoru Kobayashi, Director-General of Shikoku Regional Development Bureau.

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be manufactured or delivered : Correction of electronic bidding system program in 2019 fiscal year.

⑷　Fulfillment period : 28 February, 2020

⑸　Service place : Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―33, Sunport, Takamatsu-shi, Kagawa-ken, 760―8554, Japan

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

ⓐ　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

ⓑ　have grade A or B on “Provision of services” in Shikoku Area, in terms of qualification of FY 2019・2020・2021 for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)

ⓒ　That it is a company that has proven that there is a track record in business equivalent to this business

ⓓ　It is those who have one of the qualfication which an arrangement schedule management engineering person hangs up over a bid description, and a person proving there being a track record as a management engineering person in business equivalent to this business.

ⓔ　not be under suspension of nomination by Director-General of Shikoku Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening

ⓕ　not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification)

ⓖ　not be the person that a gangster influence management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

ⓗ　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly

⑺　Acquire the electric certification in case of using the Electric Bidding system
https://www.geps.go.jp/

⑻　Time-limit for submission of certificate : 16 : 00　5 August, 2019

⑼　Time-limit for tender : 16 : 00　4 September, 2019

⑽　Contact point for the notice : The First Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―33, Sunport, Takamatsu-Shi, Kagawa-Ken, 760―8544, Japan, TEL 087―851―8061 ex. 2536

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年７月４日

支出負担行為担当官

四国地方整備局長　小林　　稔

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達件名及び数量　令和元年度　電子入札システム機器設計監理業務　一式（電子調達システム対象案件）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　履行期間　契約締結日の翌日から令和２年２月28日まで

⑸　履行場所　高松市サンポート３番33号　四国地方整備局

⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成31・32・33年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡまたはＢ等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に基づく再申請の手続きを行った者であること。）であること。

⑶　入札説明書に掲げる同種又は類似の役務において元請けとしての履行実績があることを証明できる者であること。

⑷　配置予定管理技術者が、入札説明書に掲げる実績要件及び資格要件を全て満たすことを証明できる者であること。

⑸　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、四国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑹　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続を行った者を除く。）でないこと。

⑺　本件に組合等（特別法に基づく協同組合又はこれに類する組織）として証明書を提出した場合、その構成員は、単体として証明書を提出することはできない。

⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

⑼　入札説明書等の交付を直接受けた者であること。